

医療勤務環境改善セミナーのご案内

『医療機関における働き方改革のポイントと実務対応 ～医師及び医療従事者の勤務環境改善に向けて～』

2019年4月より働き方改革関連法が順次施行され、医療機関においても、人事労務戦略は大きな変革期を迎えています。しかし、勤務環境改善に向けて、どのような取り組みをすべきなのか、対応に悩まれている医療機関も多いかと思えます。

また、医師の時間外労働の上限規制については、5年間適用が猶予されていますが、3月に厚生労働省の検討会において、方向性を示す報告書がまとまりました。今後、各医療機関において、2024年4月までに医師の時間外労働規制を遵守するための対策を進めることが求められています。

本セミナーでは、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の年5日の取得義務化など、働き方改革関連法の重要ポイントを再確認し、その実務対応について解説します。また、宿日直勤務や研鑽の労働時間性、応召義務との関係など医師特有の問題を踏まえた医師の働き方改革の概要、及び平成31年度税制改正で新設された医師及び医療従事者の働き方改革の推進に係る特別償却制度についても解説します。

講師：木下税理士事務所 副所長・認定登録 医業経営コンサルタント 木下徹彦氏

令和元年9月20日（金）15:00～17:00

Y I Cスタジオ 講堂

〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2-24（JR新山口駅新幹線口より徒歩1分）

TEL:083-976-8355

※会場には駐車場のご用意はございません。

お手数ですが、近隣の有料駐車場をご利用ください。

<対象> 県内医療機関の経営層及び関係部門責任者、担当者など

<参加料> 無料 <定員> 80名 <申込締切> 9/17（火）

<申込方法>

下記に必要事項をご記入のうえ、FAXしてください。

FAX 03-5275-6991

フリガナ		TEL	()
ご施設名		FAX	()
ご住所	〒		
フリガナ			
お名前			

ご記入いただいた個人情報の保管、管理については適切かつ十分な対策を講じ、ご本人の承諾無く第三者に提供することは一切ありません。

お問い合わせ：山口県委託事業実施機関 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会
〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル5階 TEL：03-5275-6994